

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 3 月17日
【会社名】	センコー株式会社
【英訳名】	SENKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目 1 番30号
【電話番号】	大阪 06(6440)5155(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理・戦略担当 米司 博
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目 8 番10号
【電話番号】	東京 03(6862)7091(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員東京主管支店長 篠原 信治
【縦覧に供する場所】	センコー株式会社東京主管支店 (東京都江東区潮見二丁目 8 番10号) センコー株式会社埼玉主管支店 (さいたま市緑区大字大門1916番地 1) センコー株式会社千葉支店 (千葉県市原市五井9014番地) センコー株式会社阪神支店 (神戸市中央区浜辺通五丁目 1 番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成28年4月15日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき臨時報告書を提出いたしました。その後、当社は、臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項の一部が確定したことを理由として、平成28年5月13日付で金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

今般、当社は、臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項が確定し、また吸収分割契約書の定めに従って承継資産の内容の一部が変更され、記載内容の一部に変更が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 吸収分割の方法、吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数その他の吸収分割契約の内容

(5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

(訂正前)

(3)吸収分割の方法、吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数その他の吸収分割契約の内容

(省略)

吸収分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成28年4月15日
分割準備会社の設立	平成28年4月15日
吸収分割契約承認取締役会	平成28年5月13日
吸収分割契約締結	平成28年5月13日
吸収分割契約承認時株主総会	平成28年6月28日(予定)
吸収分割の効力発生日	平成29年4月1日(予定)

(省略)

(5)吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	センコー株式会社
本店の所在地	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
代表者の氏名	未定
資本金の額	10,000百万円
純資産の額	100,890百万円
総資産の額	146,029百万円
事業の内容	物流事業、商事・貿易事業、その他事業

上記純資産及び総資産の額は平成28年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出したものであり、実際の額とは異なる可能性があります。

(訂正後)

(3)吸収分割の方法、吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数その他の吸収分割契約の内容

(省略)

吸収分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成28年 4 月15日
分割準備会社の設立	平成28年 4 月15日
吸収分割契約承認取締役会	平成28年 5 月13日
吸収分割契約締結	平成28年 5 月13日
吸収分割契約承認定時株主総会	平成28年 6 月28日
吸収分割の効力発生日	平成29年 4 月 1 日 (予定)

(省略)

(5)吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	センコー株式会社
本店の所在地	大阪市北区大淀中一丁目 1 番30号
代表者の氏名	福田 泰久
資本金の額	10,000百万円
純資産の額	102,096百万円
総資産の額	135,689百万円
事業の内容	物流事業、商事・貿易事業、その他事業

上記純資産及び総資産の額は平成28年 3 月31日現在の貸借対照表を基準に算出したものであり、実際の額とは異なる可能性があります。

以 上